

株 主 各 位

東京都品川区東五反田二丁目10番2号
大崎電気工業株式会社
取締役会長 渡 邊 佳 英

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成26年6月26日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月27日（金曜日）午前10時
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 東京都品川区西五反田八丁目4番13号
ゆうぽうと6階
（末尾の株主総会会場ご案内図ご参照）
3. 会議の目的事項
報告事項 1 第100期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2 第100期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役15名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

当社は、法令及び当社定款第14条の規定により、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.osaki.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

したがいまして、本招集ご通知添付書類に記載されている連結計算書類及び計算書類は、会計監査人または監査役が会計監査報告または監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

-
- 当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - 招集ご通知添付書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.osaki.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承下さい。

事業報告

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善や個人消費の増加、設備投資の持ち直し等により緩やかに回復しております。海外景気の下振れがリスク要因として懸念されているものの、各種政策効果の下支えにより投資が増加する等、景気の回復基調は継続することが期待されております。

当社グループの経営環境は、計測制御機器事業では、主力取引先である国内電力会社が原子力発電所の再稼働問題を抱える等、混沌とした状態が続いております。電力各社が経費削減を強力に推し進める中、メーカー間の競合も激化し、厳しい状況が続いております。なお、海外向けの電力量計市場は比較的堅調に推移しております。一方、FPD（フラットパネルディスプレイ）関連装置事業におきましては、主要顧客が属するデジタル家電業界やLED照明業界において依然として設備過剰感が残り、新規の設備投資が抑制される状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは販売促進活動ならびに原価低減活動を推進するなど売上の拡大と経営効率化に取り組み、全社をあげて業績の向上に努めてまいりました。

連結売上高につきましては、海外事業が好調であったこと等により前期比7.3%増の656億6千3百万円となりました。

利益面につきましては、計測制御機器事業で海外事業が堅調に推移しましたが、国内電力会社向け製品の需要減少及び販売価格の低下等により営業利益は前期比22.5%減の17億6千6百万円に、経常利益は受取配当金の減少や為替差損の増加等の要因があったため前期比34.3%減の19億5百万円となりました。なお、当期純利益につきましては、子会社整理損を特別損失として計上したこと等により前期比46.8%減の7億8千3百万円となりました。

当社グループのセグメント別当期連結業績は次のとおりであります。

(計測制御機器事業)

計測制御機器事業は、オセアニア地域の電力量計販売や東南アジア地域の盤製品販売等の海外事業が好調に推移しました。国内の電力会社向け製品は期末にかけて回復がみられましたが、一般的に需要の減少と販売価格の低下の影響で低迷しております。また、省エネルギー関連製品の販売は好調に推移しました。この結果、売上高は前期比7.6%増の640億2千7百万円、営業利益は前期比19.7%減の21億3百万円となりました。

(FPD関連装置事業)

FPD関連装置事業は、エネルギー・照明関連装置、FPD関連装置等の売上高は増加しましたが、センサーデバイス・高機能デバイス関連装置の売上高は減少しました。この結果、売上高は前期比14.7%減の13億1百万円となりました。営業損失は前期比4千2百万円増加し5億2千5百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業の売上高は前期比2.1%増の4億7千3百万円、営業利益は前期比9.0%増の1億8千1百万円となりました。

なお、セグメント別売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高1億3千8百万円を含めて表示しております。

(2) 対処すべき課題

計測制御機器事業につきましては、主力取引先である電力会社向け製品では電力各社の業績悪化、一般競争入札の導入などによりメーカー間の競合状態が激化し、製品販売価格の低下が続いており、厳しい経営環境が続いております。

主力製品の電力量計では、次世代電力量計であるスマートメーターの本格的導入が始まろうとしています。この流れは今後拡大し、数年後には本格的な普及期を迎えると予測しております。こうした状況の中、電力会社のニーズに適応し高機能・高品質で信頼性が高く、なお且つ競争力の高い製品開発に総力をあげて取り組んでまいります。スマートメーターに関しても、従来型の電力量計同様のトップシェア獲得に向け、需要の拡大に対応した生産体制の構築を行うと共に、販売価格に見合うコスト削減を推進してまいります。海外事業においても、英国で受注したスマートメーター用通信ハブの供給体制を整備すると共に、今後欧州等で増加が見込まれるスマートメーターに対応し、収益確保のため更なる競争力強化を行ってまいります。

FPD関連装置事業につきましては、主要顧客が属するデジタル家電を中心とした市場において、生産拠点の海外シフトも相まって事業環境に変化が出てきている状況にあり、既存製品の競争力強化、新製品・新事業の展開、生産体制及び販売・サービス体制の強化をもとにした受注活動の推進が求められております。このような状況を踏まえ、製品の性能・機能などの付加価値を向上させる他、コスト低減を行い競争力を強化してまいります。成長事業としての「センサーデバイス・高機能デバイス関連装置」や「エネルギー・照明関連装置他」等、今後伸長が期待される新規分野にも積極的な事業展開をしてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

- ① 当社は、社債発行により50億円を調達し、借入金を返済いたしました。
- ② 当社は、運転資金の効率的な調達を目的として、取引銀行と貸出コミットメント契約（総額30億円）を締結しております。
なお、当期末現在、当該契約による借入金残高はありません。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特記すべき事項はありません。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 期 別	第97期 (平成22年度)	第98期 (平成23年度)	第99期 (平成24年度)	第100期 (当期) (平成25年度)
売 上 高 (百万円)	45,975	47,362	61,205	65,663
経 常 利 益 (百万円)	4,154	3,215	2,900	1,905
当 期 純 利 益 (百万円)	1,020	1,339	1,472	783
1株当たり当期純利益 (円)	27.26	36.95	41.30	21.96
総 資 産 (百万円)	63,051	79,352	82,656	87,918

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。
2. 第97期は、計測制御機器事業でスマートメーターの売上高が増加したこと、ならびにFPD関連装置事業で売上回復の動きが出てきましたが、計測制御機器事業で配電盤等の盤製品の売上高が大きく減少したこと等により減収となりました。利益面では、前期赤字だったFPD関連装置事業が黒字浮上したこと等により営業利益、経常利益は前期水準を大幅に上回りました。当期純利益は、震災の影響等による有価証券の評価損を特別損失として計上したこと等により減益となりました。
3. 第98期は、FPD関連装置事業の売上高は減少しましたが、計測制御機器事業でスマートメーター、ならびに震災の影響により従来型電力量計、電流制限器の売上高が増加し、増収となりました。利益面では、計測制御機器事業での製品構成の変化と製品価格の低下、販売費及び一般管理費ならびに株式公開買付けに伴う資金調達関連費用の増加等により営業利益、経常利益は前期水準を下回りました。当期純利益は、前期に多額の有価証券評価損を特別損失として計上したこと、子会社が実施した自己株式取得により親会社に税法上のみなし配当及び譲渡損が発生したことで法人税等が減少したこと等により増益となりました。
4. 第99期は、FPD関連装置事業の売上高は減少しましたが、計測制御機器事業で前期に子会社化したSMB United Limited (現OSAKI United International Pte. Ltd.) 及びその子会社の損益計算書を当連結会計年度より連結したこと等により増収となりました。利益面では、FPD関連装置事業で大幅な減益になったこと、計測制御機器事業で国内電力会社向け製品の販売価格が低下したことを主因に営業利益、経常利益は前期水準を下回りました。当期純利益は、前期に設備の減損損失を特別損失として計上したこともあり増益となりました。
5. 第100期につきましては、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主な事業内容
株 式 会 社 エ ネ ゲ ー ト	497 ^{百万円}	51.0 %	電 気 機 械 ・ 器 具 の 製 造 販 売
OSAKI United International Pte. Ltd.	4,636	100.0	電 気 機 械 ・ 器 具 の 製 造 販 売
大崎電気システムズ株式会社	358	89.9	電 気 機 械 ・ 器 具 の 製 造 販 売
大崎データテック株式会社	350	100.0	検針システム・機器の開発販売
大崎エンジニアリング株式会社	1,684	54.0	機 械 ・ 装 置 の 製 造 販 売
大崎エーステート株式会社	310	100.0	不 動 産 の 賃 貸

連結決算の対象は、上記の重要な子会社を含む55社であり、その成果は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(11) 主要な事業内容

事業の種類別セグメント	主 要 製 品
計 測 制 御 機 器 事 業	電力量計 計器用変成器 監視制御装置 光通信関連機器 配・分電盤 電流制限器 タイムスイッチ 検針システム
F P D (フラットパネルディスプレイ) 関 連 装 置 事 業	センサーデバイス・高機能デバイス関連装置 エネルギー・照明関連装置他 FPD関連装置
不 動 産 事 業	不動産の賃貸

(12) 主要な事業所及び営業所

① 当社

本 社	(東京都品川区)	
事業所	埼 玉 (埼玉県三芳町)	
営業所	札 幌 (札幌市中央区)	仙 台 (仙台市青葉区)
	名古屋 (名古屋市東区)	大 阪 (大阪市北区)
	広 島 (広島市中区)	沖 縄 (沖縄県那覇市)

② 子会社

株 式 会 社 エ ネ ゲ ー ト	本 社 (大阪市北区)	他
OSAKI United International Pte. Ltd.	本 社 (シンガポール)	他
大崎電気システムズ株式会社	本 社 (東京都品川区)	他
大崎データテック株式会社	本 社 (東京都品川区)	他
大崎エンジニアリング株式会社	本 社 (埼玉県入間市)	
大崎エステート株式会社	本 社 (東京都品川区)	

(13) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	3,081 ^{百万円}
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,530

(14) 従業員の状況

事業の種類別セグメント	従 業 員 数	前期末比増減
計 測 制 御 機 器 事 業	3,389名	38名増
F P D 関 連 装 置 事 業	143名	8名減
不 動 産 事 業	2名	—
合 計	3,534名	30名増

(注) 従業員数は就業人員数を記載しております。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 35,665,169株 (自己株式2,885,515株を除く)
- (3) 株主数 4,173名
- (4) 大株主の状況

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,552 ^{千株}	4.3 %
大 崎 電 気 工 業 取 引 先 持 株 会	1,531	4.2
九 電 テ ク ノ シ ス テ ム ズ 株 式 会 社	1,389	3.8
渡 邊 佳 英	1,152	3.2
富 国 生 命 保 険 相 互 会 社	1,104	3.0
中 部 電 力 株 式 会 社	1,020	2.8
関 西 電 力 株 式 会 社	1,000	2.8
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ エージェント ビーエヌワイエム エイエス イーエイ ダッチ ペンション オムニバス 140016	980	2.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	959	2.6
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	800	2.2

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算し、小数第2位以下を切捨てて表示しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における当社役員の新株予約権等の保有状況

当社は株式報酬型新株予約権を発行しており、その内容は下記のとおりであります。

- ① 保有する新株予約権の数
4,885個
- ② 目的となる株式の種類及び数
普通株式488,500株（新株予約権1個につき100株）
- ③ 当社役員の保有状況

	名 称 (取締役会発行決議日)	行 使 期 間	1株当たり行使価額	個 数	保有者数
			1株当たり発行価格		
取締役	第1回株式報酬型 新株予約権 (平成21年8月5日)	平成21年9月16日～ 平成51年9月15日	1円	657個	10名
			933円		
取締役	第2回株式報酬型 新株予約権 (平成22年7月13日)	平成22年8月7日～ 平成52年8月6日	1円	870個	11名
			665円		
取締役	第3回株式報酬型 新株予約権 (平成23年7月13日)	平成23年8月5日～ 平成53年8月4日	1円	859個	13名
			721円		
取締役	第4回株式報酬型 新株予約権 (平成24年8月3日)	平成24年9月13日～ 平成54年9月12日	1円	1,237個	14名
			443円		
取締役	第5回株式報酬型 新株予約権 (平成25年7月9日)	平成25年8月8日～ 平成55年8月7日	1円	1,262個	15名
			497円		

- (注) 1. 上記の新株予約権は、役員退職慰労金に代わる株式報酬として当社取締役に割り当てたものです。この新株予約権を割り当てられた取締役は、行使期間内で、取締役を退任した日の翌日から10日を経過する日までに、新株予約権の全数を一括して行使することができます。
2. 監査役が保有する新株予約権はありません。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は転換社債型新株予約権付社債を発行しており、その内容は下記のとおりであります。

2017年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債（平成24年7月10日取締役会決議）	
新株予約権の数	1,600個（注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記転換価額で除した数。
新株予約権の行使時の払込金額	転換価額は、当初770円とする。（注） 2
行使期間	自 2012年8月9日 至 2017年7月12日 (行使請求受付場所現地時間)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	当初、発行価格及び資本組入額は下記金額とする。 (注) 2 発行価格 770円 資本組入額 385円
新株予約権付社債の残高	8,000百万円

- (注) 1. 本社債に付する新株予約権の数は、社債の額面金額500万円につき1個とします。
2. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であり、2014年7月24日までの30連続取引日の当社普通株式の株価の終値の平均値（1円未満切上げ）が、当初の転換価額を1円以上下回る場合には、2014年8月4日以降の転換価額は当該終値の平均値（ただし、下限は当初転換価額の80%）に修正されます。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (代表取締役)	渡 邊 佳 英	大崎電気システムズ㈱代表取締役会長 OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役会長
取締役社長 (代表取締役)	松 井 義 雄	OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役副会長
取締役副社長 (代表取締役)	渡 辺 光 康	技術開発・生産・国際事業管掌 OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役兼最高経営責任者
専務取締役	川 端 晴 幸	営業本部長
常務取締役	高 野 澄 雄	経営戦略本部長
常務取締役	根 本 和 郎	管理本部長兼総務部長
取締役	沼 崎 邦 明	生産本部長
取締役	山 中 利 雄	管理本部副本部長兼経理部長
取締役	駒 沢 聰	技術開発本部長
取締役	堀 長 一 郎	営業本部副本部長
取締役	水 田 茂	営業本部副本部長兼情報通信部長
取締役	横 井 博 幸	営業本部副本部長兼電力二部長
取締役	大 畑 正 和	生産本部副本部長
取締役	上 野 隆 一	経営戦略本部副本部長 OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役
取締役	飛 澤 久 夫	㈱エネゲート代表取締役副社長
常勤監査役	吉 野 伸	
監査役	高 橋 健 一 郎	
監査役	阿 蒜 達 雄	
監査役	山 本 滋 彦	

- (注) 1. 監査役のうち、阿蒜達雄、山本滋彦の両氏は、社外監査役であります。
 2. 上記社外監査役の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員であります。
 3. 当事業年度中の取締役の異動は以下のとおりであります。

①就任

平成25年6月27日開催の第99回定時株主総会において、上野隆一氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

②退任

平成25年6月27日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって、取締役木村雪男氏が辞任により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の総額
取締役	16名	306百万円
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	56 (18)
計	20	362

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の総額のうち、ストックオプションとして取締役15名に対し付与した株式報酬型新株予約権に係る当事業年度の費用計上額62百万円が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

監査役阿蘇達雄氏は、当事業年度に開催された取締役会15回のうち14回に、監査役会については14回のすべてに出席し、豊富な経営経験や実務知識ならびにこれらに基づく高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

監査役山本滋彦氏は、当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会14回のすべてに出席し、豊富な経営経験や実務知識ならびに対法人ビジネスへの高い見識をもとに、助言や提言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

監査法人 原会計事務所

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	41百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	56百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。
2. 当社の子会社のうち、株式会社エネゲートは監査法人浩陽会計社、OSAKI United International Pte. Ltd. はRSM Chio Lim LLPの監査を受けております。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社債発行時の書類作成について対価を支払っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月10日の取締役会にて内部統制システム構築の基本方針を制定し、平成25年6月27日の取締役会にて一部内容を改定し、運用しております。

その内容は以下のとおりです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス委員会を設置し、役職員が法令・定款、社内規程及び社会規範等を遵守するための大崎電気グループ企業行動憲章及びコンプライアンス・マニュアルを定めるほか、コンプライアンス・ハンドブックを発行し、その周知徹底と遵守の推進を図る。

- ② ヘルプライン制度責任者（取締役社長）及び担当者は、その適切な運営により、役職員の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱については、取締役会規程ほか社内規程に従い、職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
 - ② 取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 各部署及び各委員会（コンプライアンス、品質管理、環境保全、PL、安全保障輸出管理）はリスク管理規程及びリスクマネジメント基本方針に基づき、リスクの特定、分析、評価を行い、リスクマップを作成する。また、認識されたリスクに対し必要な対策を講じリスクの低減を図る。
 - ② 経営監査室を設置し、取締役社長を責任者として内部監査を実施する。
 - ③ 経営監査室は、内部監査により各部門ごとのリスク管理状況を監査する。その結果を定期的に取り締役に報告し、取締役会において改善策を審議決定する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 毎期初に役職員が共有する全社的な目標を定め、この目標達成に向けて各部門が具体的な年度事業計画を策定する。また、月次・四半期ごとに目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の有効性・効率性を確保する。
 - ② 取締役会は原則として毎月1回開催するほか必要に応じて開催し、経営環境の変化に機動的に対応し効率的な運用に努める。
 - ③ 原則として常務取締役以上で構成される経営会議を原則週1回開催し、企業集団に影響を及ぼす経営課題等について多面的な検討、協議を行う。その結果、取締役会にて決議すべき事項については、改めて付議、審議を行う。
 - ④ 日常業務は、職務権限規程、稟議規程等に基づき業務を遂行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 経営戦略本部は、大崎電気グループ経営管理規程に基づき、関係部署と連携し、子会社各社における内部統制体制の実効性を高めるための諸施策を立案・実施し、子会社への指導・支援等を行う。
 - ② 経営監査室は、子会社各社と協議のうえ内部監査を計画的に実施して業務の適正性や効率性を監査し、コンプライアンス体制の強化・改善を図る。
 - ③ グループヘルプライン制度により、企業集団における役職員の法令違反や不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス体制の強化に努める。
 - ④ 財務報告に係る内部統制基本方針に基づき業務を運営し、金融商品取引法が求める財務報告の信頼性を確保する。
 - ⑤ 反社会的勢力対応マニュアルを制定するほか取引基本契約書等に暴力団排除条項を導入し、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

6. 監査役会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項
 - ① 監査役職務を補助すべき専任の使用人を配置することとする。
 - ② 監査役職務を補助すべき使用人は、当社の業務執行に係る役職を兼務せず監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その人事異動については監査役の同意を得る。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正の事実または企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する。
 - ② 取締役及び使用人は、法定の事項に加え、企業集団に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、グループヘルプライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく監査役会に報告する。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会は、業務の適正を確保するため、取締役会、経営会議等重要な会議への監査役出席を確保する。
 - ② 代表取締役は監査役と定期的に意見交換する機会を確保する。

連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	46,619	流動負債	19,821
現金及び預金	10,763	支払手形及び買掛金	8,293
預 け 金	1,920	短期借入金	5,232
受取手形及び売掛金	19,013	未払法人税等	458
商品及び製品	4,477	賞与引当金	1,634
仕 掛 品	2,785	役員賞与引当金	129
原材料及び貯蔵品	5,218	製品保証引当金	15
繰延税金資産	717	そ の 他	4,057
そ の 他	1,929	固定負債	25,337
貸倒引当金	△ 206	社 債	13,000
固定資産	41,299	長期借入金	5,442
有形固定資産	28,877	リース債務	866
建物及び構築物	9,042	役員退職慰労引当金	213
機械装置及び運搬具	3,164	退職給付に係る負債	1,507
土地	12,173	負 の の れ ん	468
リース資産	3,428	繰延税金負債	2,931
建設仮勘定	382	そ の 他	907
そ の 他	686	負債合計	45,158
無形固定資産	4,386	(純資産の部)	
の れ ん	3,541	株 主 資 本	26,609
そ の 他	844	資 本 金	4,686
投資その他の資産	8,034	資 本 剰 余 金	4,775
投資有価証券	4,432	利 益 剰 余 金	18,985
退職給付に係る資産	879	自 己 株 式	△ 1,838
繰延税金資産	802	その他の包括利益累計額	4,794
そ の 他	1,928	その他有価証券評価差額金	769
貸倒引当金	△ 7	為 替 換 算 調 整 勘 定	3,918
資産合計	87,918	退職給付に係る調整累計額	106
		新 株 予 約 権	298
		少 数 株 主 持 分	11,057
		純資産合計	42,760
		負債・純資産合計	87,918

連結損益計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売上高		65,663
売上原価		48,660
売上総利益		17,003
販売費及び一般管理費		15,237
営業利益		1,766
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	220	
負ののれん償却額	156	
その他	238	652
営業外費用		
支払利息	214	
為替差損	159	
コミットメントファイ	9	
その他	129	513
経常利益		1,905
特別利益		
投資有価証券売却益	131	131
特別損失		
減損損失	236	
関係会社株式売却損	34	
事業構造改善費用	78	
関係会社整理損	277	626
税金等調整前当期純利益		1,409
法人税、住民税及び事業税	685	
法人税等調整額	21	706
少数株主損益調整前当期純利益		703
少数株主損失		80
当期純利益		783

連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	百万円 4,686	百万円 4,775	百万円 18,630	百万円 △ 1,849	百万円 26,243
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 427		△ 427
当 期 純 利 益			783		783
自己株式の取得				△ 3	△ 3
自己株式の処分		0		14	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	0	355	11	366
当 期 末 残 高	4,686	4,775	18,985	△ 1,838	26,609

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	百万円 398	百万円 1,656	百万円 —	百万円 2,054	百万円 249	百万円 11,283	百万円 39,830
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△ 427
当 期 純 利 益							783
自己株式の取得							△ 3
自己株式の処分							14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	371	2,262	106	2,740	48	△ 225	2,562
当 期 変 動 額 合 計	371	2,262	106	2,740	48	△ 225	2,929
当 期 末 残 高	769	3,918	106	4,794	298	11,057	42,760

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	14,542	流動負債	10,031
現金及び預金	4,848	支払手形	172
受取手形	352	買掛金	2,188
売掛金	4,310	関係会社短期借入金	4,650
リース投資資産	331	1年内返済予定の長期借入金	1,439
商品及び製品	1,021	リース債務	328
仕掛品	388	未払金	180
原材料及び貯蔵品	713	未払費用	425
関係会社短期貸付金	2,036	賞与引当金	419
未収入金	320	その他の	226
繰延税金資産	213	固定負債	18,548
その他の	22	社債	13,000
貸倒引当金	△ 16	長期借入金	3,651
固定資産	34,683	リース債務	597
有形固定資産	5,966	繰延税金負債	480
建物	3,393	その他の	818
構築物	56	負債合計	28,579
機械及び装置	502	(純資産の部)	
車両運搬具	18	株主資本	19,577
工具、器具及び備品	290	資本	4,686
土地	1,606	資本剰余金	4,775
建設仮勘定	99	資本準備金	4,768
無形固定資産	281	その他資本剰余金	7
ソフトウェア	255	利益剰余金	11,953
その他の	26	利益準備金	698
投資その他の資産	28,435	その他利益剰余金	11,254
投資有価証券	3,731	別途積立金	7,800
関係会社株	20,903	繰越利益剰余金	3,454
関係会社長期貸付金	1,726	自己株式	△ 1,838
前払年費用	714	評価・換算差額等	771
リース投資資産	598	その他有価証券評価差額金	771
その他の	768	新株予約権	298
貸倒引当金	△ 8	純資産合計	20,646
資産合計	49,226	負債・純資産合計	49,226

損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		21,159
売 上 原 価		15,922
売 上 総 利 益		5,236
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,694
営 業 利 益		541
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	864	
そ の 他	83	947
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	124	
そ の 他	73	198
経 常 利 益		1,290
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	161	161
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	420	
関 係 会 社 株 式 売 却 損	34	454
税 引 前 当 期 純 利 益		997
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	45	
法 人 税 等 調 整 額	32	78
当 期 純 利 益		918

株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から
平成26年3月31日まで)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金	
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	百万円 4,686	百万円 4,768	百万円 6	百万円 698	百万円 7,800	百万円 2,963
当 期 変 動 額						
剰余金の配当						△ 427
当 期 純 利 益						918
自己株式の取得						
自己株式の処分			0			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	0	—	—	490
当 期 末 残 高	4,686	4,768	7	698	7,800	3,454

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金		
当 期 首 残 高	百万円 △ 1,849	百万円 19,075	百万円 422	百万円 249	百万円 19,747
当 期 変 動 額					
剰余金の配当		△ 427			△ 427
当 期 純 利 益		918			918
自己株式の取得	△ 3	△ 3			△ 3
自己株式の処分	14	14			14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			349	48	397
当 期 変 動 額 合 計	11	502	349	48	899
当 期 末 残 高	△ 1,838	19,577	771	298	20,646

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 松 木 良 幸 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大崎電気工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大崎電気工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成26年5月19日

大崎電気工業株式会社
取締役会 御中

監査法人 原 会計事務所

代表社員 公認会計士 松 木 良 幸 ㊞
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 島 崎 義 司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大崎電気工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第100期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。さらに、取締役会及び幹部会、事業計画審議会等の重要な会議並びに代表取締役との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。加えて、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人監査法人原会計事務所から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき重大な事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人原会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月23日

大崎電気工業株式会社 監査役会

常勤監査役 吉 野 伸 ㊟

監 査 役 高 橋 健一郎 ㊟

社外監査役 阿 赫 達 雄 ㊟

社外監査役 山 本 滋 彦 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案に関する参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当事業年度の業績や今後の事業展開等を総合的に勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、213,991,014円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成26年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

取締役及び監査役が期待された役割を十分に発揮することができるよう、また、社内外を問わず広く適任者を得られるよう取締役及び監査役の責任を会社法で定める範囲で免除することができる旨の規定、ならびに社外取締役及び社外監査役の責任をあらかじめ限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。

なお、取締役の責任免除の規定の新設につきましては、監査役全員の同意を得ております。

その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線の部分は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	(取締役の責任免除) <u>第27条</u> 当社は、 <u>取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</u> <u>②</u> 当社は社外取締役との間で、 <u>会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</u>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第<u>27</u>条～第<u>34</u>条 (条文省略) (新 設)</p> <p>第<u>35</u>条～第<u>42</u>条 (条文省略)</p>	<p>第<u>28</u>条～第<u>35</u>条 (現行どおり) (監査役の責任免除)</p> <p>第<u>36</u>条 <u>当</u>会社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる。</p> <p>② <u>当</u>会社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>第<u>37</u>条～第<u>44</u>条 (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役15名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（15名）が任期満了となりますが、経営監督機能の強化を図るため、新たに社外取締役1名を含め取締役15名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	わた なべ よし ひで 渡邊佳英 (昭和23年7月31日生)	昭和52年1月 株式会社野村総合研究所入社 昭和55年7月 当社取締役社長室長 昭和59年7月 常務取締役営業本部長 昭和61年1月 常務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 昭和61年7月 専務取締役システム・機器事業部長兼新製品開発室長 昭和62年6月 取締役副社長（代表取締役） 昭和63年11月 取締役社長（代表取締役） 平成21年1月 取締役会長（代表取締役） (現任) 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長（現任） 平成24年3月 SMB United Limited (現OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役会長（現任） (重要な兼職の状況) 大崎電気システムズ株式会社代表取締役会長 OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役会長	1,152,964株	(注)2、3

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
2	わた なべ みつ やす 渡辺 光康 (昭和30年5月2日生)	昭和58年8月 株式会社野村総合研究所入社 昭和61年8月 当社入社 昭和62年6月 埼玉工場長 昭和63年6月 取締役埼玉工場長 平成2年6月 取締役電力事業部副事業部長兼埼玉工場長 平成4年6月 取締役システム・機器事業部長兼技術開発本部副本部長 平成6年6月 常務取締役技術開発本部長 平成16年6月 専務取締役 平成21年1月 取締役副社長（代表取締役） 平成24年3月 SMB United Limited (現OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役兼最高経営責任者 (現任) 平成24年6月 当社取締役副社長（代表取締役）技術開発・生産・国際事業管掌（現任） (重要な兼職の状況) OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役兼最高経営責任者	457,000株	(注)3
3	かわ ばた はる ゆき 川端 晴幸 (昭和23年2月1日生)	昭和45年4月 当社入社 平成4年6月 電力営業第一部長 平成12年6月 取締役営業本部電力一部長兼マーケティング室長 平成14年5月 取締役営業本部マーケティング室長兼システム・機器部長、特機部担任 平成16年6月 常務取締役管理本部長兼総務部長 平成17年6月 常務取締役管理本部長 平成23年6月 常務取締役営業本部長 平成24年6月 専務取締役営業本部長 (現任)	42,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
4	たかのすみお 高野 澄雄 (昭和25年6月9日生)	昭和49年4月 当社入社 平成10年1月 経理部長 平成12年6月 取締役経営企画室長 平成20年1月 取締役経営戦略室長 平成22年6月 常務取締役経営戦略室長 平成25年6月 常務取締役経営戦略本部長 (現任)	10,200株	なし
5	ねもとかずお 根本 和郎 (昭和28年10月22日生)	昭和52年4月 当社入社 平成12年6月 経理部長 平成17年6月 総務部長 平成18年6月 取締役総務部長兼人事部長 平成19年6月 取締役管理本部副本部長兼 総務部長兼人事部長 平成23年6月 常務取締役管理本部部長兼総 務部長 (現任)	9,200株	なし
6	うえのりゅういち 上野 隆一 (昭和36年8月20日生)	昭和59年4月 株式会社日本興業銀行 (現 株式会社みずほ銀行) 入行 平成19年4月 主計部ディスクロージャー 対応室長 平成22年7月 当社入社 国際事業部副事 業部長 平成24年3月 SMB United Limited (現OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役 (現任) 平成24年7月 当社理事国際事業部副事業 部長 平成25年6月 取締役経営戦略本部副本部 長 (現任)	5,000株	(注)3

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
7	まつ い よし お 松井 義雄 (昭和16年2月25日生)	昭和38年4月 野村證券株式会社入社 昭和59年3月 大阪支店営業部長 昭和62年12月 取締役 平成2年6月 常務取締役 平成8年6月 野村インベスター・リレーションズ株式会社取締役社長 平成14年4月 野村證券株式会社顧問 平成14年6月 当社監査役 平成16年6月 取締役副社長(代表取締役) 平成21年1月 取締役社長(代表取締役)(現任) 平成24年6月 SMB United Limited (現OSAKI United International Pte. Ltd.) 取締役副会長(現任) (重要な兼職の状況) OSAKI United International Pte. Ltd. 取締役副会長	39,000株	(注)3
8	ぬま ざき くに あき 沼崎 邦明 (昭和27年7月10日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 大崎プラテック株式会社代表取締役社長 平成18年6月 当社生産本部製造部長 平成19年7月 理事生産本部副本部長兼製造部長 平成20年6月 取締役生産本部副本部長 平成23年6月 取締役生産本部長(現任)	6,000株	なし
9	こま ざわ さとし 駒沢 聡 (昭和30年2月22日生)	昭和53年4月 当社入社 平成7年7月 岩手研究開発センター長 平成12年1月 研究開発センター通信グループマネジャー 平成19年6月 研究開発センター長兼通信グループマネジャー 平成21年6月 取締役研究開発センター長兼通信グループマネジャー 平成22年4月 取締役研究開発センター長 平成22年6月 取締役技術開発本部副本部長兼研究開発センター長 平成24年6月 取締役技術開発本部長(現任)	6,000株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
10	ほり ちょういちろう 堀 長一郎 (昭和30年4月27日生)	昭和55年4月 東京電力株式会社入社 平成14年7月 埼玉支店さいたま支社副支社長 平成18年7月 埼玉支店(安全品質担当)兼安全品質グループマネージャー 平成20年7月 東光電気株式会社出向 平成23年10月 当社出向 営業本部部長 平成24年6月 当社取締役営業本部副本部長(現任)	2,000株	なし
11	よこ い ひろ ゆき 横井 博幸 (昭和29年8月24日生)	昭和53年4月 当社入社 平成14年1月 営業本部電力一部長 平成18年6月 営業本部電力三部長 平成20年7月 営業本部電力二部長 平成21年7月 理事営業本部電力二部長 平成23年6月 取締役営業本部副本部長兼電力二部長(現任)	2,200株	なし
12	※ ほし の くに ゆき 星野 邦行 (昭和31年1月12日生)	昭和54年4月 当社入社 平成18年6月 大崎プラテック株式会社代表取締役社長 平成20年6月 当社生産本部資材部長 平成22年7月 岩手大崎電気株式会社代表取締役社長 平成25年6月 当社理事生産本部業務部長(現任)	2,000株	なし
13	※ はたけ やま あつ み 島山 淳実 (昭和37年7月21日生)	昭和61年4月 当社入社 平成21年7月 技術開発本部電子計器設計グループマネージャー 平成24年6月 技術開発本部研究開発センター長兼電子計器設計グループマネージャー(現任)	一株	なし

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
14	※ おお た たけ ひこ 太田毅彦 (昭和42年1月27日生)	平成元年4月 当社入社 平成20年7月 営業本部電力三部長 平成22年1月 営業本部システム・機器部長(現任)	一株	なし
15	※ たか しま せい じ 高島征二 (昭和18年9月14日生)	昭和44年4月 日本電信電話公社入社 平成8年6月 日本電信電話株式会社取締役東北支社長 平成11年1月 エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社代表取締役社長 平成14年6月 株式会社協和エクシオ代表取締役専務営業統括本部長 平成15年6月 代表取締役社長 平成20年6月 代表取締役会長 平成24年6月 相談役(現任)	一株	なし

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
2. 当社は、大崎電気システムズ株式会社に対し当社製品を販売し、資金を融資するとともに、同社製品を購入するなどの取引があります。
3. OSAKI United International Pte. Ltd.はシンガポールに本社を置く当社100%子会社であります。
4. 高島征二氏は社外取締役候補者であります。
5. 高島征二氏を社外取締役候補者とした理由及び社外取締役として職務を適切に遂行できると当社が判断した理由は以下のとおりであります。
候補者は、長年に亘り上場企業の代表取締役を務め、経営者としての豊富な経験ならびに広範な知識と見識を有していることから、当社の経営全般に適切な助言をしていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
なお、高島征二氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、候補者高島征二氏が社外取締役に選任された場合、第2号議案定款一部変更の件が原案どおり承認可決されることを条件に、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役吉野 伸氏は任期満了となり、また、監査役高橋健一郎氏は本総会終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

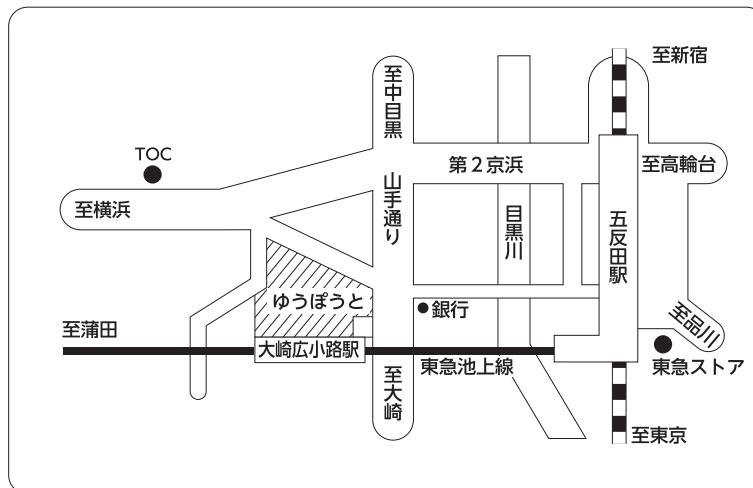
監査役候補者は、以下のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	よしのぶ 吉野 伸 (昭和25年6月26日生)	昭和48年4月 東京芝浦電気株式会社（現株式会社東芝）入社 平成7年4月 官公システム事業部施設システム技術部第二部部长 平成12年5月 社会インフラシステム事業部ビルエネルギーソリューション開発部部长 平成13年4月 社会インフラシステム社 制御・計測システム技師長 平成15年8月 当社入社技術開発本部副本部长 平成16年6月 取締役技術開発本部长 平成18年6月 常務取締役技術開発本部长兼研究開発センター長 平成19年6月 常務取締役技術開発本部长 平成22年6月 常勤監査役（現任）	9,500株	なし
2	※ やまなかとしお 山中 利雄 (昭和25年6月20日生)	昭和48年4月 当社入社 平成12年12月 岩手大崎電気株式会社代表取締役社長 平成14年11月 大崎データテック株式会社取締役管理部长 平成17年6月 当社経理部长 平成19年6月 取締役経理部长 平成23年6月 取締役管理本部副本部长兼経理部长（現任）	9,000株	なし

(注) ※の候補者は新任候補者であります。

以上

株主総会会場ご案内図



- 場所 ゆうぽうと6階
東京都品川区西五反田八丁目4番13号
TEL 03 (3490) 5111
- 交通 JR山手線五反田駅から徒歩5分
東急池上線 大崎広小路駅前